



6月定例議会（小宝島）風景

としま

議会だより

No.46 平成21年9月発行

発行／鹿児島県十島村議会

〒892-0822

鹿児島県鹿児島市泉町14番15号

TEL 099-222-2101

FAX 099-223-6720

= 21年6月定例議会 =

小宝島で開催

6月16日～18日（3日間）

一般質問

十島村畜産組合の補助金不適切処理について

一般会計補正予算、6億3377万円追加

地域情報通信基盤施設整備事業・特定離島ふるさとおこし推進事業の追加が主

条例の制定・改正5件

辺地計画、過疎計画を変更

6月定例会を小宝島で開催

6月議会の村内開催は、議会を年1回は村内で開催して欲しいという住民・議会からの要望もあり、平成13年の宝島を皮切りにスタートしました。16年、20年は村長選挙・議員選挙の関係で見送られましたが、中之島(14年)・口之島(15年)・悪石島(17年)・諏訪之瀬島(18年)・平島(19年)と開催、そして今回の小宝島開催で全島開催されたこととなります。

専決処分の報告、補正予算、条例制定・改正など15議案が審議され、全て原案承認・可決されました。

一般質問

永田和彦議員(中之島)が十島村畜産組合の補助金不適切処理について質問

十島村畜産組合の補助金不適切処理について

3月議会において、今回の問題に対する村の責任について、村長に問うた訳だが、その際、村長の答弁は村に責任は無いということだった。再度、責任の所在について、認識を伺いたい?

答 村長 畜産組合は農協があって、農協がしかるべき措置をするのが本来の姿であります。本村は農協が無かったために、農家の利便性を図って、組合を作って、職員が兼務をするということ。従来ずっと続いてきております。職員は確かに村の職員であります。仕事としては全く別の仕



永田和彦議員

事をしていくわけでありまして、村としては監査も受けておりませんし、県の畜産協会からの文書を見たことも決裁したこともありません。また、補助金の請求についての相談も受けたこともありませんし、印鑑をついた経緯もございません。私の権限外の仕事であると理解しております。責任の問題については、これから始まる問題であろうと、認識をしております。現在、畜産組合と共に実態の解明を行なっているところであります。しかも畜産組合の運営というものは役場とは別のものであります。職員は兼務ということの理解をしてもらわないといけません。組合に対する協力は、村の畜産振興という振興方策を掲げているわけでありまして、これを実行して行かなければいけない。畜産組合と一緒にやってこれら解決を図っていくということ。決意をしております。

補助金交付について、何故この様な不適切な処理がなされていたのか。その原因について、村長はどの様に考えているか伺いたい?

答 村長 出納簿に出納の手続きをしつかりやっておればこのようなことはなかったであろうと思っております。最初は一人で担当しておりました。通帳1本での経理になっていったのか、詳細はわかっておりませんが、本人が悪意があつて意図的に操作したのであるならば、これは大きな問題だと認識せざるを得ません。しかし、私は農家のために一生懸命やってきました。そういうふうには思っておりません。ただし、その経理の不十分なところで使途不明のところがあるとするならば、それはきちんと本人が責任をもって解明をする努力をする、それでもわからないければ、それなりの弁償なり、その義務はあると思っております。また、特に金銭のトラブル、これがあつてはならない、そういうことで指導を徹底してきているつもりであります。とにかく、自分が手掛けた仕事の精算を早く



する。それが本来の姿なんです。その精算ができなかった過程において間違いをおこしてきた、そうしか言いようがないと思っておりますが、そこらの勤務の関係は、私どもの手元に書類がまわってくるものであれば、これはどこかで発見ができたかも知れない。全く、役場関係ではなくて組合の関係でしたので、そういう形になっていったのかなと思っております。これからも職員の指導については徹底してそうしたミスがないように、きちんとした公務員としての資質を高めて行きたい。

条例の制定・改正

1条例が制定、4条例が改正されました(うち2条例改正は専決処分の報告)

十島村船客待合所の設置及び管理に関する条例の制定

地方自治法第244条の規定により、船客待合所の設置及び管理に関する条例を制定し、施設の有効活用を図るものです。

十島村税条例の一部改正（専決処分の報告）

公的年金からの村民税特別徴収規定の見直し、新築住宅等に対する固定資産税減額規定の適用の追加、土地等の価格特例措置の延長など、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴うものです。

※ 専決処分の報告とは？

平成21年3月議会において、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、村議会の権限に属する事項のうち、「村長の専決処分事項」が議会の議決により指定されました。

十島村国民健康保険税条例の一部改正（専決処分の報告）

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴うものです。

十島村レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

施設の指定管理者が安定的に管理運営ができるよう、利用料金の見直しを行なうものです。(管理棟：1日につき2,000円以内⇒1日につき1人あたり2,000円以内)

十島村国民健康保険税条例の一部改正

平成21年度課税標準額が減少し、応益割合が変更になることに伴い、適正な軽減割合の適用を受けるための改正です。(1人あたり被保険者均等割額＝医療分：9,900円⇒14,500円、後期高齢者支援金分：6,600円⇒2,000円)

老人特会・船舶特会・簡水特会の補正予算(第1号)は専決処分です

会計名	補正前	補正額	補正後
老人特会 (補正予算第1号)	854千円	1,221千円	2,075千円
	20年度赤字決算に伴う繰上充用金です。		
船舶特会 (補正予算第1号)	773,311千円	34,960千円	808,271千円
	20年度赤字決算に伴う繰上充用金です。		
簡水特会 (補正予算第1号)	43,142千円	6千円	43,148千円
	20年度赤字決算に伴う繰上充用金です。		
船舶特会 (補正予算第2号)	808,271千円	6,209千円	814,480千円
	特定離島事業による平島の荷役作業車両導入が主です。		
介護特会(事業勘定) (補正予算第1号)	79,809千円	6,220千円	86,029千円
	20年度事業確定による国、県、支払基金への精算還付金が主です。		
介護特会(サービス勘定) (補正予算第1号)	1,388千円	516千円	1,904千円
	過年度精算に伴う一般会計への還付金が主です。		
簡水特会 (補正予算第2号)	43,148千円	9,864千円	53,012千円
	特定離島事業による諏訪之瀬島の配水タンク設置工事費が主です。		



地域情報通信基盤施設等整備事業

- ・ 地域イントラネットの整備(口・平・諏・中の一部) 《役場・中の一部・悪・小・宝は20年度に整備》
- ・ 全島の議会中継システム、気象観測システム、港湾監視システムの整備
- ・ 全島のブロードバンド環境整備
- ・ TV会議システムの整備(口・平・諏・中の一部) 《役場・中の一部・悪・小・宝は20年度に整備》

= 一般会計補正予算は、6億3377万7千円を追加 =

地域情報通信基盤施設等整備事業・特定離島 ふるさとおこし推進事業(県単独補助事業)が主

特定離島ふるさとおこし推進事業の一部については、採択がほぼ確実で、しかも事業実施時期との関係から当初予算に計上した方が望ましい事業(皆既日食対策事業、山海留学事業、カレンダー制作、観光ガイドマップ製作など)は、既に当初予算で計上されています。当初予算分も含めて、事業採択された全事業は次表のとおりです。

事業名	事業概要	島
牧道整備	牧道舗装 L=470m W=3.0m	諏
畜産振興施設整備	機械収納倉庫 1棟 98㎡ ほか	宝
家畜貸付	生産素牛貸付 20頭	
水産物鮮度保持施設整備	製氷冷蔵施設 製氷機 230kg ほか	悪
漁船漁業利便施設整備	漁船上架施設 ウインチ1機、同機械室 12.6㎡	宝
公共用観光施設整備	牛進入防止柵 L=2340m	口
飲用水施設整備	ステンレス製配水池施設 20t (簡水特会)	諏
環境保全対策事業	塵芥処理車両 1台、し尿処理車両1台	中
道路環境整備	道路側溝蓋整備、安全施設整備(口・平・諏)	
港湾施設整備	防舷材整備(南之浜港 5基, 小宝島港 5基)	
港湾施設整備	元浦港 防波堤 17.5m	諏
港湾施設整備	切石港 船揚場 -2.0m	諏
荷役作業車両整備	リフター付 2t ロング荷役車両1台(船舶特会)	平
消防施設整備	トラック型消防車(消防ポンプ積載)2台(平・小)	
生活改善施設整備	蒸気ボイラー、真空包装機、冷風乾燥機 ほか	中
温泉場整備	宝島友の花温泉ボイラー整備	宝
島内連絡車両整備	マイクロ型 8人乗り 2台(悪・宝)	
教育環境施設整備	校舎間渡り廊下整備(口・諏・悪)	
教育環境施設整備	小学校合併浄化槽設置(5人槽)6棟	小
(ソフト)観光物産宣伝対策	皆既日食対策活動 日食映像等記録 ほか	
(ソフト)観光物産宣伝対策	特産品開発及び生産者研修、宣伝販売	
(ソフト)観光物産宣伝対策	ホセツアー、観光センター製作、観光ガイドマップ製作	
(ソフト)人材育成・技術技能研修	家畜衛生補助員、受精卵移植師の育成・技術向上	
(ソフト)健康増進対策	認知症の見守り支援、高齢者の生活支援、健康づくり審議会の実施	
(ソフト)環境保全対策	ブヨ、ハブ駆除	
(ソフト)離島留学対策	山海留学生受入	



平成 21 年 6 月定例会の結果

議案番号	件名（要約）	議決結果
報告第 5 号	専決処分：平成 20 年度一般会計補正予算（第 5 号）	承認
報告第 6 号	専決処分：平成 20 年度国保特会補正予算（第 5 号）	承認
報告第 7 号	専決処分：平成 20 年度老人特会補正予算（第 4 号）	承認
報告第 13 号	繰越明許費繰越計算書（20 年度一般会計予算）	報告
報告第 14 号	繰越明許費繰越計算書（20 年度船舶特会予算）	報告
報告第 10 号	専決処分：平成 21 年度老人特会補正予算（第 1 号）	承認
報告第 11 号	専決処分：平成 21 年度船舶特会補正予算（第 1 号）	承認
報告第 12 号	専決処分：平成 21 年度簡水特会補正予算（第 1 号）	承認
報告第 8 号	専決処分の報告：十島村税条例の一部改正	報告
報告第 9 号	専決処分の報告：十島村国民健康保険税条例の一部改正	報告
議案第 47 号	十島村国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
議案第 48 号	十島村レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第 49 号	十島村船客待合所の設置及び管理に関する条例の制定	原案可決
議案第 50 号	辺地に係る総合整備計画の変更	原案可決
議案第 51 号	過疎地域自立促進市町村計画の変更	原案可決
議案第 52 号	予算補正（21 年度一般会計 補正第 1 号）	原案可決
議案第 53 号	予算補正（21 年度船舶特会 補正第 2 号）	原案可決
議案第 54 号	予算補正（21 年度介護特会（事業勘定・サービス勘定） 補正第 1 号）	原案可決
議案第 55 号	予算補正（21 年度簡水特会 補正第 2 号）	原案可決

編集後記

小宝島での議会傍聴者は、3 日間で延べ 19 人。少人数ではありましたが、議会の雰囲気は十分理解されたものと思います。小宝島の皆様、大変お世話になりました。有難うございました。

議長 日高 通

議会広報調査特別委員会

委員長 永田和彦

副委員長 平泉二太

委員 有川和則

委員 前田功一

委員 用澤満男

委員 平田傳義

委員 日高助廣

議会事務局



鹿児島海上保安部長がへりで視察訪問されました